

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793200094		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家西三荘		
所在地	大阪府 守口市 橋波西之町 1-6-11		
自己評価作成日	2023年9月13日	評価結果市町村受理日	令和5年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和5年9月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. 【日常生活】何事にもご利用者様と職員とが一緒に行い、ADLやQOL維持向上に努め、たのしく活気のある生活を提供させていただいています。</p> <p>2. 【豊富な年間行事/イベント】年間行事(初詣、節分、雑祭り、お花見、端午の節句、七夕、夏祭り、秋の遠足、敬老会、クリスマス会を実施。また、お誕生日会、外出モーニング、ランチ、おやつなどご利用者様の希望を取り入れて実施しています。→R2・3月より外出イベントは中止させて頂いています(コロナ感染対策)⇒施設内のイベントを充実させている。</p> <p>3. 【医療連携】訪問診療、訪問歯科、訪問看護と連携し、ご利用者様の健康管理を行い、安心できる生活を提供しています。4. 【研修】社内研修以外にも外部研修を受講し、職員のスキルアップを行っています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>広い菜園や玄関テラスを活用し、園芸活動・ガーデニング・お茶会・昼食会等を行い、季節を感じ戸外で活動できるよう支援している。戸外の活動を通して地域住民との日常的な交流もあり、今後地域行事・高校の行事への参加も予定している。手作りの調理を取り入れ、菜園の野菜や果物も食材として活用し、利用者のリクエスト献立・年間行事に合わせた行事食・おやつ作り・餅つき・梅酒づくり等を企画し、「食」の楽しみに注力している。5S活動・月替わりの装飾・生花・季節の書道作品の掲示等、季節感のある快適な環境づくりに配慮している。体操・レクリエーション・趣味活動・家事参加を日課とし、毎月行事も行い、利用者が楽しみながら心身機能の維持向上できるよう取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>事業所の理念を職場に掲示し、職員間で共有している。それをより実践するためにビジョンを毎年、作成し、具体的に実践している。定期的実践した内容を確認し、次の展開に繋いでいる。</p>	<p>法人の経営理念・コンプライアンスルースを掲示し、朝礼で読み合わせを行い周知を図っている。事業所の理念・ビジョンを作成し、地域密着型サービスの考え方を明示している。事業所の理念・ビジョンを掲示すると共に、ビジョンをもとに「ユマニチュードの実践」を作成し、掲示・職員配布・身体拘束適正化委員会での振り返りを通して実践に向け取り組んでいる。事業所理念・ビジョンの実践状況は、前期末と期末のフロア会議で評価し、後期の取り組み・次年度のビジョンの作成に反映している。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>施設周辺の清掃、地区落語会、盆踊り、市民祭り近隣の高等学校文化祭などに参加をして交流を深めています。 →R5.5月再開、9/18 地域の寄席に参加 10月秋祭り、11月市民祭に参加予定</p>	<p>利用者・職員が玄関テラスで活動したり事業所前を掃除している時には、近隣の人と挨拶や言葉を交わしている。敬老の日に近隣高校からプレゼントや手紙を贈られたり、事業所の菜園で収穫した野菜や餅つき行事の餅を近隣の人に配ったり、AEDの設置と掲示、介護相談の対応、災害時の一時避難受け入れ等、コロナ禍でも可能な形で地域交流・地域貢献を継続していた。令和5年5月からコロナ禍以前の活動を徐々に再開し、5月に地域の寄席に参加した。今後は、秋祭りのだんじりの立ち寄り・市民祭りへの参加・近隣高校の文化祭への参加等を予定している。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>四季に応じた野菜を作り、収穫し、近隣の方々にご利用者様と職員がお配りしたりして、ありのままのホームを見ていただいています。また、お礼の言葉・お手紙を頂き、交流を深めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者様・ご家族様・地区会長・地域包括地域の介護事業者に対して会社・施設の状況をお伝えしご意見を頂き、より良いサービス向上に繋げている。→R5より外部参加を再開しサービス向上に繋げている	利用者・家族・地域代表(地区会長)・地域包括支援センター職員・知見者(他事業所職員)・事業所職員を構成委員としている。令和2～4年度は事業所職員のみが参加して開催していたが、令和5年度は外部からの参加を再開し、利用者・家族も、毎回複数参加している。会議では、利用者・事業所状況、事故・ヒヤリハット事例、行事報告・予定等を報告し、身体拘束委員会、感染予防委員会を実施している。参加者と意見・情報交換を行い、サービスや運営に反映できるよう取り組んでいる。議事録のファイルを玄関に設置し、公開している	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当地域包括だけではなく、市の窓口へも報告や相談に行っている。地元のケアマネ会やグループホーム会に参加してご協力いただいています。	運営推進会議を通して、市・地域包括支援センターと連携している。グループホーム連絡会・ケアマネ連絡会に参加し、連絡会には市や地域包括支援センターからも参加があり、情報交換や相談を行う機会になっている。報告や相談等があれば、適宜市の窓口へ報告・相談を行い、適正な運営につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本社内入社時研修で実施。さらに毎年本社と施設内研修を実施して全職員身体拘束の意味を理解し、実践に取り組んでいる。毎月の全体会議では拘束"0"の期間を確認と身体拘束委員会を実施(回/2ヶ月)。R5度は、事業所ビジョンに掲げ、現場で実践している。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し、玄関・応接室に掲示し、身体拘束をしないケアを実践している。2ヶ月に1回「身体拘束適正化委員会」を実施し、身体拘束事例0件の確認を行い、「ユマニチュードの実践」をもとに適正化に向け取り組んでいる。委員会の議事録はタブレット内で職員が閲覧し、管理者が周知を確認している。オンライン研修の年間研修計画に沿って、年3回「人権、及び虐待・身体拘束防止」研修を実施している。全職員が視聴し、確認テストと感想文の入力により管理者が受講を確認している。フロア・玄関は電子錠対応としているが、外出の希望があれば、玄関テラス・菜園・ベランダに出る等、閉塞感を感じないよう支援している。	

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本社入社時研修で実施。さらに毎年本社と施設内研修を実施して全職員虐待防止の意味を理解し、実践に取り組んでいる。定期的に”虐待の芽”アンケートを実施し確認し合っている。その事前防止を図る。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外での研修を受講している。現在、ご利用者様の対象者がいないがつねにいけ入れできるような体制を確立していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は管理者が主体となり十分な時間をとってご利用者様・ご家族様のご理解を頂いている。ご利用内容の改定等は運営推進会議などを通じて十分な説明を行い、ご理解をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会議、面会時にはご意見を頂ける様な声掛けをしている。また玄関には専用ポストを設置している。年一度、ご家族様に満足調査を実施し、施設運営改善に役立っている。	利用者の意見・要望は日々のコミュニケーションの中で把握に努め、食事・外出等に反映できるよう取り組んでいる。令和5年5月から面会制限を緩和し、面会時に利用者の近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。面会が少ない家族には管理者が電話で対応している。毎月フロア毎に写真を多く掲載した「西三荘だより」とフロアの行事や利用者個々のADLを記載した「日々の便り」を、2ヶ月に1回運営推進会議の議事録と資料を郵送し、利用者の様子や事業所の取り組みを伝え、意見・要望が出やすいように取り組んでいる。法人が年に1回行う家族アンケートの結果も、サービスや運営に反映している。運営推進会議に利用者・家族の参加が複数あり、管理者・職員・外部者に意見を表せる機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	徹底討論徹底和解の本社理念のもと、毎月フロア会議を実施して職員の意見を聴く機会を設けている。また職員の日々の気づきを運営改善に役立てている。	月に1回各フロアでフロア会議を行い、管理者からの諸連絡と全利用者や業務について情報共有や検討を行い、職員の意見・提案を反映できるよう取り組んでいる。日々の検討事項は管理者やフロアリーダーが集約し、申し送りノートで共有しながら実践につなげている。定期的には年に1回、随時にも管理者が面談を行い、職員の意見・提案を個別に聴く機会も設けている。従業員満足度アンケートを年1回実施し、また、法人の相談窓口を設置する等、法人に意見・提案を伝える仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社「誰伸び制度」を全職員が理解し、やる気があればステップアップできる環境がつくられている。また、来年(第31期〇〇)制度を導入し、全員のスキルアップを図る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内でコーチングなどの各種研修を実施。また、各職員がスキルアップし、資格習得研修等受講し易くなるように受講費用等支援制度を設けている。新入社員に対してはチューター制度を活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はケアマネ会や地元のグループホーム会に参加できる環境が整っている。また職員は本社研修や会議等で他地域の職員との交流が出来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のインテーク、アセスメントではご家族様より聞き取りが困難であれば、ご家族様や関係ケアマネ等の話を傾聴して現状把握に努める。		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のインテーク、アセスメントではご家族様が安心して話せるような場所と時間を設定し話が尽きるまで徹底して傾聴している。またいつでも来訪時には気安く話ができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者のニーズをしっかりと把握するように努めている。施設内外サービスも十分ご説明して必要なものはご理解頂く。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設周辺清掃から居室やフロア掃除、調理食器洗い、洗濯たたみ等ご利用者様と一緒に、「有難うございます。」感謝の言葉が飛び交う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「ご利用者様、ご家族様に一番うれしい」この事を大切に考えて、いつでも施設に来て頂けるような雰囲気作りを行っている。R5.5月よりご家族様との面会開始し、本人とのコミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	半数以上のご利用者様にはご家族様、友人、知人の定期的来訪があり、フロアや居室で寛いでいただいている。馴染みのスーパー等へは、買い物同行を実施している。	令和5年5月から面会制限を緩和し、フロアや居室で家族・友人・知人と面会できるよう支援している。自宅への外出・外泊、墓参り等家族との外出も再開している。地域からの入居が多く、散歩・買い物・外出行事も馴染みの場所との関係継続の機会になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活やレクリエーション、イベントにおいてご利用者の個性を大切に活かしつつお互いが支え合う関係作りを支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者様、ご家族様には何かあればいつでも相談に来られるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネや計画作成を中心としてカンファレンスを実施してご利用者の思いや意向の把握に努める。	入居前のインテーク・アセスメントで把握した利用者の思いや暮らし方の希望、意向を、「フェイスシート」の「生活歴」「趣味・嗜好」「家族・本人の主訴や要望」欄に記録し、施設サービス計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。入居後のコミュニケーションの中で把握した内容は、フロア会議等で共有している。思いや意向の把握が困難な場合は、利用者の表情や反応から汲み取れるよう努めている。	入居後に把握した馴染みの関係・思いや暮らし方の希望についての情報を、「フェイスシート」に追記し情報の蓄積や個別支援に活用してはどうか。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様やご家族様、元ケアマネなど関係する方々のお話をよく聴くように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の介護記録を毎日記録して現状の把握に努めている。事実に基づいて職員間で情報の共有化を図っている。		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様、ご家族様介護職員、医療関係者などの意見を聴いてモニターリングを実施している。その結果を次期介護計画の見直しに反映する。	「フェイスシート」「ケアチェック表」をもとにサービス担当者会議を開催し、初回の施設サービス計画書を作成している。計画内容はフロア会議・個人ファイルの確認で周知を図っている。サービスの実施状況はタブレット内の介護記録に記録し、介護記録の項目欄を活用し計画に基づいた実施を確認できるよう取り組んでいる。毎月のフロア会議で、利用者個々の情報共有や必要な検討を行っている。必要時は随時、定期的には6ヶ月毎に施設サービス計画の見直しを行っている。見直しの際は、「評価表」によるモニタリングと「ケアチェック表」による再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催している。利用者・家族の意向を事前に確認し、サービス担当者会で共有し、議事録に記録している。	施設サービス計画見直し時に、主治医・看護師等関係者の意見があれば、担当者会議議事録に記録することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤時に必ず介護記録を確認して情報の共有を図り、状態の変化を発見して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩、菜園作り、買い物。或いは外出イベントを行い、ご利用者様本位の柔軟のある支援を行っている。 →外出についてはR5.5月より再開		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩を通じて地元神社への参拝、公園や商店街薬局、スーパーなどを利用している。また近接高校の文化祭を見学したり、公民館の落語会を見物したりして楽しんでいる。 →R5.5月より本格的に再開		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、特に体調変化のあるご利用者様には予定日に関係なく診ていただいている。	契約時に事業所の医療連携体制を説明し、利用者・家族の意向を確認している。協力医療機関から、定期的には月2回、体調不良は随時、内科の往診を受けられる体制があり、他科についても眼科以外は協力医療機関で対応している。利用者個々のニーズに応じて歯科往診を受けられる体制もある。週に1回訪問看護の訪問があり、健康管理や主治医との連携を行っている。往診時は管理者が立ち会って管理日誌に記録し、伝達事項があれば申し送りノートで職員に周知を図っている。必要に応じて、「介護記録」「支援経過記録」にも記録している。訪問看護は「バイタルチェック表」に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日の訪問時に1週間の報告をしている。看護師は訪問医師と職員に気づいた点や変化を報告。また訪問医師の指示が関係者全員にいきわたるよう努める。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、提携病院の地域連携室と連絡を取り、ご利用者様の状態の把握に努め、また担当医師より病気の現状や今後の治療方針を教えていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、看取り介護の方針をご家族様に説明し、職員には看取り加算申請の旨を伝えている。本社では看取りについての研修の実施されていて、全職員が施設伝達研修として受講している。	契約時に、重要事項説明書の中の「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」を説明して同意を得、「急変時・終末期における医療等に関する意向確認書」で意向を確認している。重度化を迎えた段階で、医師が家族に状態を説明し、管理者が指針を再度説明し、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、「看取り介護の同意書」、看取りに向けた施設サービス計画を作成し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。経過については、「介護記録」と「支援経過記録」に記録している。オンライン研修の年間研修計画に沿って、「看取り」研修を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、急変時に備えている。 ご逝去に伴う事故・骨折の伴う事故・離脱事故の対応方法については職場に掲示している。会議等で対応の訓練を身につけるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。 また、緊急避難先の近接高校へは文化祭などで見学を通じて顔なじみの関係を構築している。 →外部との交流はR5・5月より再開	年2回、日中・夜間想定で、利用者も参加して、通報・避難誘導・消火の総合訓練を実施している。消防署の立ち合いがあり、指導・助言を受けている。実施後は、「消防訓練報告書」に訓練内容・今後の課題等を記録し、タブレット内で全職員が閲覧し周知を図っている。オンライン研修の年間研修計画に沿って、「災害時対応」研修を実施している。机上でのBCP訓練も実施している。緊急避難先が近隣の高校となっており、地域交流を通して馴染みの関係を構築している。備蓄については法人が支給・管理し、1階倉庫で保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症実践者研修などで学んだ事を基に認知症についての施設研修を実施して「ご利用者様に寄り添う馴染みの関係を構築できるように努める。	オンライン研修の年間研修計画に沿って「接遇マナー」「人権及び虐待・身体拘束防止」「認知症」研修を実施し、人格尊重や誇り・プライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。ビジョンをもとに「ユマニチュードの実践」を作成し、「虐待の芽チェックシート」による振り返りを行い、職員の意識向上に努めている。排泄・入浴等の介助時の配慮を周知し、写真・映像の使用については契約時に文書で同意を得る等、プライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の押しつけではなく、ご利用者様自分で決定できるように時間を十分に取ってじっくりお話を聴かせて頂くように対応している		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様本位を尊重し、その人に合った生活リズムで支援している。起床・就寝時間、共有スペース・居室での過ごし方。又、コーヒー・ジュース類その他のドリンク等の飲料提供を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の使い慣れた化粧品、装飾品などご家族様に購入をお願いしたり、買い物同行支援している。 →外出についてはR5.5月より再開		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材をご利用者様とともに、調理をしている。またご利用者様の要望を取り込み、お寿司、麺類等の特別メニューに変更するなどしています。また、日々の食事提供について各ユニットの環境に応じて対応している。	各フロアで炊飯と汁物調理を行っているが、1階は重度化のため、主菜を湯煎で、副菜を調理で食事提供している。2階は、委託業者から献立と食材が届き、利用者の状況に応じて参加してもらいながら調理を行い提供している。利用者個々に合わせた食事形態にも対応している。利用者の希望を取り入れた特別メニュー・年間行事に合わせた行事食・おやつ作り・餅つき・梅酒づくり等を企画し、「食」が楽しめる機会作りを行っている。玄関テラスを活用し、お茶会や昼食会も行っている。事業所の広い菜園で利用者と一緒に収穫した野菜や果物も食材として活用し、利用者が季節感を楽しめるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門業者から購入し、バランスのとれた食事を提供している。又、収穫された野菜を活用し、メニューを追加し提供。食事形態は普通・刻み・ミキサー・ムース食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。また希望者には訪問歯科により、毎週又は月一のケアを実施。月一回、歯科医・衛生士とのカンファレンスを行い、口腔ケアのスキル向上に努めている。		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導の他、排泄の訴えサインを見つけてトイレ誘導している。	排泄の自立度に個人差が大きい状況であるが、タブレット内の介護記録で排泄状況や排泄パターンを把握し、可能な限り日中はトイレでの排泄・排泄の自立に向けて支援している。夜間は、安眠にも配慮し個別の方法で対応している。介助方法や排泄用品の使用について検討事項があれば、フロア会議や日々の申し送りや業務内で検討し、現状に即した支援につなげている。扉を閉める、声掛け・報告の際は周囲に留意する等、プライバシーへの配慮について周知を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食べ物を提供したり、ヨーグルトを活用している。また腸の動くを活発にする体操も取り込んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に2回/週の入浴日を設定しているが、利用者様に希望をお聞きし、臨機応変に対応させて頂いています。また、季節に合って菖蒲湯、柚子風呂、施設で育てたバラ湯等を提供しています。	入浴日を設定しているが、利用者の体調や気分に応じて柔軟に対応し、週2回入浴できるよう支援している。入浴状況はタブレット内の記録で把握している。一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、自分のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。身体状況に応じて、2人介助・シャワー浴・清拭でも対応している。同性介助の希望があれば同性で対応している。しょうぶ湯・ゆず湯・事業所で育てたバラを使ったバラ湯等で、入浴をより楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩やレクを実施して日中の活動量を増やし、夜間良く眠れるように工夫しています。また、居室で休息したいご利用者様には、いつでもできるように支援しています。 →外出はR5.5より再開		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の薬情報を個別に管理し、いつでも閲覧できるようにしています。また薬剤師が来たときに、その都度職員から薬についての質問ができるよう体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、料理、洗濯干し、取り込み、歌、書道、パズル、トランプ、絵手紙などご利用者本位の支援をしています。 散歩はR5.5月より再開		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	清掃、花の水やり、菜園、散歩、外出等を日課として取り込んでいます。また、地域とのふれ合いを考慮し、喫茶モーニング、買い物、ドライブ等ご希望に応じて実施しています。 →外出はR5.5月8日より再開	コロナ禍以前は、地域への外出・季節の外出行事・遠足等、積極的に外出支援を行っていた。コロナ禍対応中も、時期を勘案しながら、初詣・ドライブ・花見は継続していた。また、玄関テラスでのお茶会や昼食会・事業所周辺の掃除・玄関前の花の水やり・菜園での園芸活動・ベランダでの外気浴や洗濯干し等、戸外で活動したり気分転換できる機会作りも継続している。令和5年5月から散歩や買い物、家族との外出を再開し、今後は市民祭りへの参加・近隣高校の文化祭への参加等を予定している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設用の買い物以外にご利用者の預り金を使った個人買い物のある。 職員と外出同行しお金をだして買い物を楽しんで頂いています。 外出はR5、5月8日より再開		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	書道、絵手紙、季節に合ったイベント等を実施し毎月「日々の便り」「月間予定表」「西三荘便り」でご利用者の様子等を発信しています。西三荘便りは各ユニット別にし写真を載せより充実させている。		

グループホーム たのしい家西三荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節に応じた花を飾り、壁飾りは月々の変化が感じられるよう配慮しています。作品作りはご利用者様と職員が協働します。5S活動を展開し、常に清潔さに努めています。	大きな窓からの採光で明るい共用空間は、テーブル席とソファが設置され、思い思いに過ごせる環境である。空気清浄機・加湿器を設置し、5S活動の職員が中心となり整理整頓・衛生管理を行っている。毎月の書道教室で各利用者が季語を書いた作品、利用者と職員と一緒に制作する月替わりの装飾、生花を飾り、季節感が感じられる環境である。調理スペースがあり、利用者も調理・掃除・洗濯物たたみ等に参加し、生活感を取り入れている。体操・レクリエーション・趣味活動・家事参加を日課とし、多くの利用者が共用空間で日中を過ごしている。玄関テラス・広い菜園も共用空間として活用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置いて、一人で過ごせるスペースを確保し、活用して頂いています。また、食席の配置は気の合うご利用者様等を配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、額縁、文机、タンス等 入居前に使っていた愛用品を持ってきていただいています。	各居室に、ベッド・クローゼット・コールボタン等が備え付けられている。筆筒・文机・椅子・テレビ・家族の写真・自作の絵画等、使い慣れた家具や馴染みのものが持ち込まれている。動線や照明を考慮してベッドや家具の位置や向きを調整し、安全に居心地よく生活できるよう配慮している。居室担当職員が衣替えや整理等を行い、可能な利用者とは一緒にいき自力支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアの明るさの調整ができるように設計されている。調理はITを使用して安全第一を考えています。調理場も広く取り、ご利用者様と共同で作業できるようになっています。		